

『中立国スイスとナチズム 戦争責任の国際共同研究』をめぐって 黒澤隆文・穂山洋子・尾崎麻弥子

日時: 2007年6月30日(土) 14時10分~17時45分

場所: 日本女子大学「百年館」3階 302会議室

1. 『中立国スイスとナチズム——戦争責任の国際共同研究』ベルジェ・レポート（通称）翻訳プロジェクト（黒澤 隆文）

中立国スイスに対しては、ナチス・ドイツの戦争経済への協力へに対する批判が第二次大戦中から連合国によりなされており、また戦後においても、ホロコーストの犠牲者の資産等に関するスイス金融界批判などがあった。冷戦終結後の90年代、これらの批判は外交問題にまで発展し、その結果、スイス政府は25億円相当の国費を投じて国際共同研究組織通称ベルジェ委員会、総計約130名が参加)を設立するに至った。同委員会は、国際的にも歴史研究上も異例の特別立法による強制的な史料閲覧権を駆使して研究を遂行し、その膨大な成果が、2002年から翌年にかけて、全25巻、総計1万頁超の叢書として刊行された。同時に、委員会の公式見解を示す最終報告書が英・独・仏・伊の各言語で刊行された(英語版は以下の通り)、Independent Commission of Experts, *Switzerland- Second World War. Switzerland, National Socialism and the Second World War. Final Report*. Pendo, Zurich 2002

現在、黒澤隆文・尾崎麻弥子・川崎亜紀子の3名で、上記文献の日本語訳の出版作業を進めており、2008年度中に京都大学学術出版会から公刊される予定である。

2. 独立専門家委員会設立の経緯と問題点（穂山 洋子）

スイスの銀行に残るナチスの犠牲者の休眠口座の問題が議会レベルで初めて指摘されたのは、1994年12月の全州院であった。しかし、このときは指摘されたのみで、解明へのきっかけとはならなかった。翌年3月の国民院において、「1962年の報告決議」に基づき、スイスの銀行に残る資産の把握とその返還のための議会イニシアティブが無所属連合(LdU)の小会派(当時)に属するグレンデルマイヤーによって出されたことが、独立専門家委員会設立決議への議会における第一歩であった。このイニシアティブは、対象を銀行だけではなく、他の金融機関、財産を管理する会社および個人にもその対象を広げた議会決議案を草案するために、この問題を国民院法務委員会に委ねることで取り下げられた。法務委員会がこの問題に取り組んでいる間にも、全州院で出されたスイスの銀行の休眠口座問題の解明のための動議が6対4で否決されたことは、解明への気運が一枚岩でなかったことを表している。1996年に8月に法務委員会から提出された議会決議案は、連邦内閣によって合意され、両院における議論を経て、1996年12月13日、「ナチス政権のためスイスに到着した財産の歴史的、法的な調査に関する連邦議会決議」が採択され、独立専門家委員会の設立が決定された。

委員会委員の選考は国民院法務委員会がイニシアティブを発表したときから始まっていたが、委員長の選任は難航し、その内定は公式任命の前日であった。委員長に選任されたスイス連邦工科大学(ETH)教授、ジャン=フランシス・ベルジェは、中世・近世史の専門家で、メンバーの中でも少数派のフランス語圏の出身者であった。その他の委員の構成は、スイス人がのべ5人、外国人がのべ5人であった。スイス人の委員のうち3人はドイツ語圏の歴史家で、2人が法律家(途中で交代)であった。外国人の委員には、ナチス迫害の経験者、ドイツの銀行史の専門家、ホロコースト博物館の館長などが選任された。

委員会の人員構成にかんして指摘された問題点はいくつかある。まず、委員長のベルジェをはじめほとんどの委員が兼任であったこと、外国人の委員の活動が活発でなかったこと、ドイツ語話者が多く言語間のバランスに欠くこと、ユダヤ系の委員が多いこと、戦争体験者が排除されていること(実際には総動員世代の排除)などが指摘された。

委員会運営上での問題点としては、委員会の歴史家の背景の違い(中世史⇔現代史、自由保守⇔左

派・批判的)、企業の資料公開への非協力的な態度、対策委員会や外務省関係者との戦略上の違い(歴史的な検証⇔スイスのイメージと国益の保守)、作業の終了した複写資料の返還を求められ、今後の研究の資料として保存することができなくなった問題などがあったが、さらに大きい問題は、1998年8月にスイスの三大銀行(当事)がスイスの銀行に残る資産とその運用で得た利益の返還を求めた集団訴訟の原告団と12.5億ドルで和解が成立して以降、すべてが転換したことである。国際的な批判は緩んだが、経済界、特に銀行の態度が協力的から無関心へ変化し、彼らにとって委員会は重荷になっていた。さらに、ベルジエは1998年3月に委員会が発表した最終報告書に対して、政治的な議論はまったく起こらなかったことを問題にしている。

3. スイス・フランス関係史の視点から(尾崎麻弥子)

独立専門家委員会最終報告書ではスイスとドイツとの間の経済関係が多く取り扱われているが、本報告においては、戦争という特異な状況のもとでスイスとフランスとの経済関係がどう変化したかということ、金融の側面から検討した。もともとスイス・フランス間では特に金融的な関係が強く、戦争直前には戦争への不安と弱くなった自国通貨への不安から多くのフランス人が資産をスイスへ避難させようとした。スイス諸銀行の側からみると各銀行において外国人の資産管理の確保は非常に重要な問題であり、その顧客の多くがフランス人であった。戦争が始まり、占領とヴィシー政権の誕生という状況の中でも、スイスの諸銀行はヴィシー政権とも(さらに戦争末期にはド=ゴールとも)有効な金融関係を結んでおり、金融におけるフランスとの関係は深いままであった。